

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2015
2/1
No.626



もくじ

特集 広聴事業・あなたの声を聴かせてください... 2

- 町政情報館 確定申告..... 4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ... 9
- インフォメーション..... 10

- みんなのサポセン..... 14
- 愛川トピックス..... 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP 愛川町

検索

写真◆古民家山十郎の梅

広聴事業

あなたの声を聴かせてください

町では、皆さんからご意見やご提案をいただく各種広聴事業を実施しています。町政に参加して「協働」による、より良いまちづくりを進めていきましょう。

今回は、本年度初めて開催した「ふれあいファミリアミーティング」と、「わたしの提案」制度の取り組みを紹介します。

☎ 総務課広報広聴班 ☎ (内線) 3221



ふれあいファミリアミーティング

15回開催し、217件のご意見をいただきました

町長が皆さんの活動場所へ出向き、膝を交えて気軽に話し合う「ふれあいファミリアミーティング」を、9月から12月までの間に15回開催し、366人の皆さんに参加いただきました。皆さんからいただいたご意見・ご要望、町の回答の一部を紹介します。回答については、その後の対応を補足している場合があります。

昨年の大雪では、道路の除雪に時間がかかりましたが、どのような対応を考えていますか。

昨年は記録的な大雪で、国や県、町でも対応に苦慮しました。これまで、建設業協会に除雪を委託していましたが、国道や県道などの幹線道路を優先的に除雪したため、生活道路の除雪は皆さんにご協力をいただきました。本年度は建設業協会に加え、重機を所有している個人や企業とも協定を結び、除雪にご協力をいただくなどの対策を進めています。

小田急多摩線延伸活動の進捗状況を教えてください。

行政区と町内商工団体で構成する「愛川小田急多摩線延伸促進協議会」とPR活動に努めているところであり、署名活動では、約一万八千人の署名が集まりました。現在、上溝駅までは計画に位置付けられていますので、愛川町を通り本厚木駅までの路線を、平成27年度の国の交通計画審議会の中で計画路線にしようよう引き続き要望活動を続けます。

道の駅、川の駅などを造る計画はありますか。宮ヶ瀬ダムに近い場所へ造り、もっと町のPRをしてはどうでしょうか。

道の駅、川の駅の具体的な構想はありませんが、ダム周辺には観光資源が豊富にあるので、それを生かせるような取り組みを検討していきます。また、1月から町の特産品の募集を開始し、「愛川ブランド」として認定する仕組み作りを進めています。特産品を通して町の魅力を発信します。

地域防災の要、消防団員が不足しています。自宅訪問やお祭りなどで声掛けをしています。難しい状況です。

どこの地域も団員の確保に苦労しています。昨年4月に消防団OBで構成する「愛川町消防支援隊」が発足しましたが、若い人の確保が難しいようです。町では、団員の福利厚生充実を図るなど魅力ある団活動に努めています。

防災無線が聞き取りにくいので、増設の考えはないですか。

現在、防災行政無線の増設計画はありません。地域の特性や放送の共鳴などから、難聴地域を完全に解消することは難しいと考えます。ほかの情報伝達手段として、防災行政無線で放送した内容を電話（フリーダイヤル）で確認できる「音声自動応答サービス」や、携帯電話などでご覧いただく「メール配信サービス」、また、町ホームページやツイッターでも防災情報を発信

していますので、放送が聞き取りにくい場合にご利用いただきたいと思います。

ごみの分別を理解していない方がいます。外国人やアパートに居住されている方などが多いようです。

外国語のごみ・資源物収集カレンダーは、6カ国語版を作成しています。また、外国人が居住している地区には、外国語の看板を収集所に付けています。また、収集カレンダーの配布を不動産業者に依頼するなど周知を図っています。

神奈川中央交通のバスを使っていますが、渋滞などで時間がかかります。本厚木駅行きや海老名駅行きの急行バスの検討をお願いします。

急行バスの運行については神奈川中央交通へ要請しています。現在は、乗降調査を実施するなど前向きに事業者と検討しています。

老人会で町の福祉バスを利用していますが、本年度からマイクロバスになったため2台で移動しました。コミュニケーションが取りづらいので、大きいバスを利用できるようにしてください。

複数の老人会から同じ要望をいただ

き実情は把握していますので、来年度から大きいバスが利用できるように検討しています。

わたしの提案制度

平成26年中は71件の提案がありました

わたしの提案は、町政に気軽に参加し、皆さんがご意見やご要望を書面で提案できる制度です。

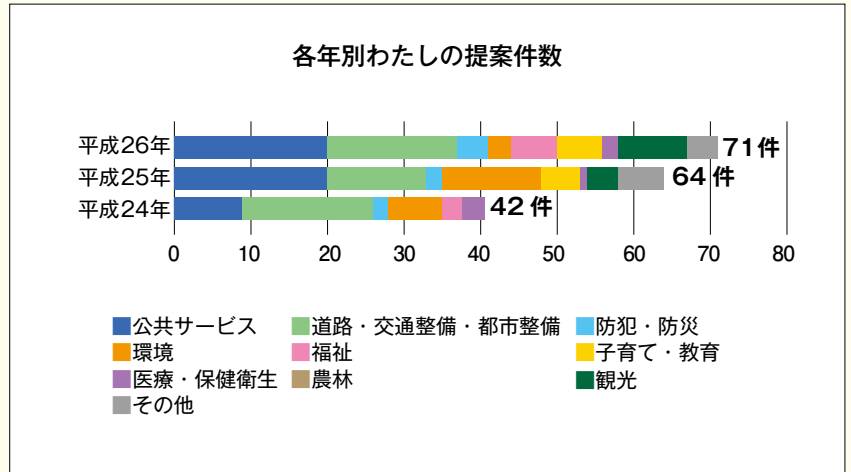
平成26年1月から12月までの提案数は40人の方から71件でした。公共サービスや公共交通機関の整備に関する提案が多く、また、観光についての提案数も例年に比べ増加しました。

寄せられたご意見・ご提案のうち、住所・氏名の記載のあるものには、回答をお送りします。提案したことにより不利益を受けることはありませんので、住所・氏名は、ぜひお書きください。

いただいたご意見・ご提案は町長をはじめ町職員が検討し、町政に反映します。

お寄せいただいた提案
お寄せいただいた提案と町の回答の一部をご紹介します。

小学6年生まで医療費が無料ですが、中学生の助成もしてください。



子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学6年生までの医療費の自己負担分を助成しています。4月1日から、助成対象を中学3年生までに拡大します。平成27年4月に中学校1年生、2年生、3年生になる方が新たに対象になります。

観光キャラクターあいちゃんの誕生日をお祝いしてはいいですか。

あいちゃんの誕生日の1月15日に合わせ、1月9日から23日まで、役場1階ロ

ビーにあいちゃんの活動報告の展示や、キャラクターグッズの紹介などのコーナーを設置し、あいちゃんの誕生日を祝い、PRに努めました。

提案箱は町内に6カ所あります

「わたしの提案」の専用紙と提案箱は、町役場の1階ロビーをはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザの6カ所に置いてあります。専用紙に記入後、直接提案箱に入れるほか、郵便やファクスで送ることもできます。

町ホームページの「わたしの提案」専用フォームや電子メールからも受け付けています。

■わたしの提案専用フォーム
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/town/form.html>

■わたしの提案メールアドレス
teian@town.aikawa.kanagawa.jp



税金

所得税の確定申告・町県民税の申告は
2月16日(月)から3月16日(月)まで

問 税務課町民税班 ☎(285)6915

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税は早めにお願ひします。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次に該当

- ① する方は申告が必要です。事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ② 給与の年間収入額が2千万円を超える方

- ③ 給与以外の所得が20万円を超える方
- ④ 給与を2カ所以上から受けている方
- ⑤ 年末調整の扶養控除などに誤りがある方
- ⑥ 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方
- ⑦ 公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ※ ⑦に該当する方で、公的年金などの収入金額が400万円以下で、

公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、町県民税の申告は必要です。

ホームページで申告書が作成できます

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、入力画面の手引きに従って入力すると、確定申告書が作成できます。作成が終わったら、e-Tax(国税電子申告・納税システム)によりインターネット送信するか、印刷して書面で提出することができます。

ご利用に当たっての具体的な手順などは、税務署に問い合わせるか、国税庁のホームページをご覧ください。

厚木税務署からのお知らせ

庁舎移転について◆厚木税務署は庁舎改修工事が終了したため、本庁舎に戻り執務を行っています。「厚木アクセス」に税務署はありませんのでご注意ください。

申告書作成会場開設◆厚木税務署では、所得税などの申告書作成会場を次のとおり開設します。

場所◆厚木税務署(厚木市水引1-10-17)

日時◆2月10日(火)～3月16日(月) 午前9時～午後5時(受け付けは午前8時30分から)

■申告場所など

場所	厚木税務署	愛川町役場 分館申告会場
受付時間	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後4時
申告する内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出(郵送可) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・ 給与を2カ所以上から受けている方 ・ 公的年金などを申告する方 ・ 医療費控除を申告する方※注1 ・ 書き上げた申告書の提出のみ <p>上記以外の申告・相談は厚木税務署でお願いします。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 源泉徴収票 ・ 国民健康保険税、国民年金保険料などの控除証明書 ※注2 ・ 医療費控除申告の場合は、医療費の領収書 ※注3 ・ 生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・ 前年の申告書の控え、印鑑、電卓、筆記用具など ・ 還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの 	
注意事項	<p>※注1 医療費控除の申告をする方は、あらかじめ集計の上、必ず領収書(原本)をお持ちください。</p> <p>※注2 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要です。</p> <p>※注3 高額療養費の申告をする方は、医療費控除の申告前に領収書の写しを取り、その写しを高額療養費の申請にお使いください。</p> <p>★混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがありますので、あらかじめご了承ください。</p>	

■お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。町役場へ車でお越しの際は、愛川北部病院西側駐車場をご利用ください。

問い合わせ

- 町県民税の申告については、町役場税務課町民税班 ☎(内線) 3272・3273・3274
- 所得税の確定申告やe-Taxについては、厚木税務署 ☎ 221-3261
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

※2月22日(日)、3月1日(日)に休

日窓口を開設し、申告書作成の助言、受け付けをします。時間は午前8時30分から午後5時まで。電話相談や他の業務は行いません。

町民税の申告の必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町民税の申告が必要となります。

① 昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方（給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く）

② 給与所得者で給与以外の所得があ

あった方

③ 所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

④ 税法上、扶養親族になつていない方（昨年中に収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、国民年金納付免除申請などの資料となりますので申告をお願いします）

※町民税の申告書は、あらかじめ、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

小規模納税者などのための無料申告相談会

小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告を対象とした、税理士による無料相談会を開催します。ただし、土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合は対象となりません。

日時 2月6日(金)・12日(木) 午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで

会場 文化会館3階大会議室

「税理士記念日」確定申告無料申告相談会

東京地方税理士会厚木支部が、次に該当する方を対象に、無料相談会を開催します。

- ・公的年金などの受給者で、所得税の確定申告書を提出する方
- ・年金受給者および給与所得者で、医療費控除の還付申告書を提出する方

*収入金額が800万円を超える方、相談内容が複雑な方については、ご遠慮ください。

日時 2月23日(月) 午前10時から正午まで、午後1時から4時まで

会場 厚木市文化会館(厚木市恩名1-9-20)

持ち物 確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の分かるもの

*混雑する場合は、受け付けを早めに締め切る場合があります。

問 厚木税務署 ☎ 221-3261

防災

大雪対策は万全ですか

問 消防防災課防災対策班 ☎(内線)3716
道路課道路管理班 ☎(内線)3412

除雪作業にご協力を

昨年2月は、2週続けて数十年に1度といわれる大雪が降り、交通機関や日常生活に大きな影響がありました。家庭や地域で大雪への備えをしておきましょう。

町道の除雪は、町内建設業者などの協力により幹線道路から順次行いますので、時間がかかることがあります。ご理解ください。

◆カーポートやビニールハウスは支柱などで補強し、降雪時は屋根の雪をこまめに下ろしましょう。

また、建設業者以外で重機を持っている地域の方々と協定を結び、大雪の際は除雪作業に協力していただくことになりました。

◆車両は、冬用タイヤに交換するか、チェーンなどを用意しましょう。

皆さんも次の事項についてご理解とご協力をお願いします。

◆スコップなどの除雪用具や防寒着、すべりにくい靴を準備しましょう。

◆自宅前、歩道、通学路の除雪は、地域の皆さんでお願いします。

◆倒木などの影響で停電する場合があります。

◆除雪作業の支障となりますので、路上駐車はやめてください。

◆中電灯、携帯ラジオなどを備えましょう。

◆路上に突き出した樹木は刈り込みをしてください。

◆商品の流通が途絶える可能性があります。食糧や飲料水などの不足に備え備蓄しましょう。

◆車道への排雪は交通の支障となり、事故の原因になりますのでやめましょう。

◆降雪時の無理な外出は事故の原因になりますので控えましょう。

◆道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出す場合がありますので、ご協力をお願いします。

募集

町の封筒およびホームページに
広告を掲載しませんか

問 管財契約課管財班 ☎(内線) 3262
総務課広報広聴班 ☎(内線) 32221

町役場で使用する一般共用封筒に掲載する広告および町ホームページのバナー広告を募集します。この機会に、企業の宣伝活動の一環として広告を載せてみませんか。

いずれも、風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できませんのでご了承ください。

一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の通知などを郵送する際に使用しているもので、町民の皆さんをはじめ、多方向へのPRが可能な広告媒体です。

掲載期間 ◆ 7月下旬から約1年間(在庫がなくなるまで)

応募期限 ◆ 3月31日(火)

申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、管財契約課へお申し込みください。
・「愛川町業務用封筒」広告掲載申込書
・広告原稿およびその電子データ
・会社案内、パンフレットなど(事業内容、社歴などが分かるもの)
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

封筒の印刷枚数・掲載料など

封筒種別	印刷枚数	広告サイズ・刷り色	掲載枚数	掲載料(1枚当たり)
一般共用封筒(角形2号)	15,000枚	縦80mm×横150mm 1色(青)	3枚	30,000円
一般共用封筒(長形3号)	100,000枚	縦55mm×横90mm 1色(青)	3枚	50,000円

ホームページ バナー広告

バナー広告とは、町ホームページのトップページ内に表示する有料の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクをさせるものです。

町ホームページには、本年度月平均で約4万8千件のアクセスがあり、町民の皆さんをはじめ多くの方に親しまれています。

掲載期間 ◆ 4月1日から平成28年3

人権啓発のつどいを開催

12月6日に町文化会館で「愛川町人権啓発のつどい」を開催しました。これは、広く人権意識の普及と高揚を図るため、毎年の人権週間に合わせて開催しているもので、中学生人権作文と人権ポスターの優秀者の表彰のほか、人権啓発講演会を行いました。表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

愛川町長・愛川町人権擁護委員協議会長連名表彰
人権作文優秀賞 諏訪部小夏(愛川中原中)、坂本璃南(愛川東中)
人権ポスター優秀賞 小島聖杏(愛川東中)、田川乃彩(愛川東中)

横浜地方法務局厚木支局長・厚木人権擁護委員協議会長表彰

入選 諏訪部小夏(愛川中原中)、坂本璃南(愛川東中)
努力賞 長谷川美羽(愛川東中)



町長と表彰された中学生、人権擁護委員の皆さん

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

月31日までに掲載するバナー広告 ※1カ月単位とし、最長で1年間とします。
掲載場所・募集枚数 ◆ 町ホームページのトップページに設ける12枚
※4月1日から町ホームページのデザインを変更します。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせください。
広告掲載料 ◆ 1枚当たり月額5千円
応募期限 ◆ 2月27日(金)
※応募期限後に空枠がある場合には、随時応募を受け付けます。

バナー広告の規格 ◆
【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル
・バナー広告
・会社案内、パンフレットなど(事業内容、社歴などが分かるもの)
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。
【形式】GIF形式(アニメーション不可)、PNG形式、JPEG形式のいずれか
【容量】20キロバイト以内
※バナー広告の画像は、広告主が作成してください。
申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、総務課へお申し込みください。
・「愛川町ホームページ」広告掲載申込書

表彰

消防功労者を表彰
— 消防出初め式 —

問 消防防災課庶務班(内線) 3712

1月10日、角田下箕輪の消防訓練場で、消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集まり「消防出初め式」を開催しました。消防演技や一斉放水などのほか、愛川中学校吹奏楽部や愛川高校和太鼓部の演奏も披露され、今年一年の安全祈願と士気の高揚を図りました。

併せて消防功労者に対する表彰式も行われ、次の方々を受賞されました。

(敬称略)

■愛川町長表彰

〔優良分団〕愛川町消防団第3分団

■神奈川県知事表彰

〔永年勤続(20年)優良消防団員〕

副団長

元第1分団第3部

元第2分団第1部

同

■神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部長表彰

〔優良分団〕愛川町消防団第2分団

〔功績団員〕

第1分団第3部副部長

■愛川町消防団長表彰

〔功績団員〕

第1分団第1部

同

第1分団第2部

同

同

同

高橋篤史

木藤哲也

佐々木秀幸

宮田秀朗

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

第3分団第5部

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

井出直樹

角田岳志

中村大輔

柏木 覚

山田大希

山田洋一郎

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

大貫哲嗣

佐藤賢二

井上徳広

小島健一

鈴木祐治

鈴木 誠

熊澤和俊

四宮喜平

榎本 雅

山瀬 豊

杉本 淳

熊坂佳祐

熊坂健太郎

門脇貴志

山田洋一郎

同

同

同

同

同

同 山田大希

同 柏木 覚

同 中村大輔

同 角田岳志

同 井出直樹

同 馬場将和

同 北村允哉

同 今井一仁

同 佐々木保史

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

華やかな成人式
493人が大人の仲間入り

成人の日より一日早い1月11日、文化会館で成人式が開催され、新成人493人がめでたく大人の仲間入りをしました。

成人式は、新成人12人で構成する実行委員会が準備を進めてきたもので、今年のテーマは「華」。

「一生に一回の成人式は、人生の中で最も楽しく、華やかな青春時代のスタートであり、早春の野に咲き誇る花のように華やかな成人式を目指したい」という思いが込められています。

明日を担う若者たちの今後の活躍に、大いに期待しています。



環境

環境ポスターコンクール
— 入選作品ポスター展を開催 —

問 環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらうために実施した、環境ポスターコンクールに多くの方からご応募いただきました。入選作品が決まりましたのでご紹介いたします。

なお、2月11日(水)から25日(水)まで、文化会館1階展示コーナーで「環境ポスター展」を開催し、入選作品を展示します。(敬称略)

● 小学校低学年の部

最優秀賞 中島柚乃(半原小2年)

優秀賞 佐藤彩葵(半原小1年)、成田理紗(菅原小2年)

佳作 馬場悦志(高峰小1年)、熊澤美優(高峰小2年)、梶原歩(中津第二小2年)、鈴木ひな(中津第二小2年)、中山千歳(菅原小2年)

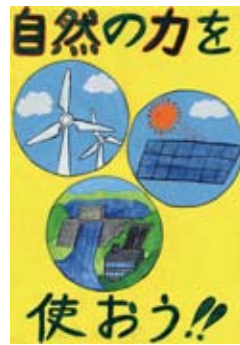


中島柚乃さんの作品

● 小学校中学年の部

最優秀賞 大貫来桃(田代小4年)

優秀賞 小島凧和(半原小4年)、野藤魁乙(中津小3年)



大貫来桃さんの作品

● 小学校高学年の部

最優秀賞 徳永桃香(菅原小6年)

優秀賞 武川千鶴(半原小6年)、齋藤華音(中津第二小6年)

佳作 高橋佑太(半原小6年)、山田采華(田代小5年)、山田紗弥(中津小5年)、梶原こころ(中津第二小5年)、中川和也(中津第二小6年)



徳永桃香さんの作品

● 中学生の部

最優秀賞 宮本蓮来(愛川東中2年)

優秀賞 吉野貴耶(愛川東中2年)、

大槻晶(愛川東中3年)
佳作 吉岡凜香(愛川東中3年)、岩永美空(愛川東中3年)、岩本唯(愛川東中3年)、近藤朱音(愛川東中3年)、横溝侑哉(愛川東中3年)

協働

総合計画後期基本計画
ワークショップメンバー募集

問 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3232

「まちづくりについて、一緒に考えましょう」

第5次総合計画・後期基本計画(平成29～34年度)を策定するに当たり、皆さんからのご意見やご提案をいただき、より良い計画づくりに反映するため、ワークショップを開催します。

ワークショップのメンバーを募集します。愛川町のこれからのまちづくりに興味のある方は、ぜひお申し込みください。

テーマ ◆(仮) これからのまちづくりを考える

内容 ◆グループ討議などを行い、提言をまとめる

時期・回数 ◆5月から9月(予定)の間に5回程度(原則として平日の夜間に開催)



宮本蓮来さんの作品

参加資格 ◆町内在住または在勤、在学の方で、まちづくりに興味がある方

申込方法 ◆申込用紙に必要事項を記入し、企画政策課に直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メールのいずれかでお送りください。

※申込用紙は、企画政策課、町民活動サポートセンター、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。

申込期限 ◆2月27日(金)

募集人数 ◆25人程度

申込先 ◆企画政策課企画政策班

FAX (286) 5021

〒 Kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

テレビを消して楽しい会話を!

テレビは身近で手軽な娯楽であり、さまざまな情報を発信しています。しかし、一方的に情報を与えられるだけなので、子供たちによく影響を及ぼすこともあります。テレビの見過ぎは、想像力・思考力・忍耐力などの育ちを妨げる原因になっているといわれ、また、子供の読書離れの原因の一つにもなっているそうです。

好きな遊びに熱中しているときの「快感、開放感、達成感」などは、遊びの醍醐味だいごみです。これらは、テレビを見ることでは得られにくいものです。

家族がテーブルを囲む食事のときに、テレビを消すことで、家族の会話が増えます。自分の考えを話し、ほかの人の意見を聞くことで、考える習慣が付き、何より家族の温かさを感じることが出来ます。親子で触れ合って遊んだり、絵本を見たりする時間も増えることでしょう。

そうして乳幼児期に培われた心の安定感と、親と子が向き合った時間が、やがて思春期を迎えたときの助けとなります。子供にとって家庭が安らぎの場になるよう、テレビが主役の時間はできるだけ少なくしていきましょう。



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
2月3日・17日、3月3日・17日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ
2月5日・19日、3月5日・19日



子育て ホッとタイム

会場◆子育て支援センター

- 日時◆2月10日(火)午前10時～11時
- 内容◆親子リトミック
- 講師◆中村織江さん

- 日時◆3月24日(火)午前10時～11時
- 内容◆わらべうた遊び
- 講師◆田村洋子さん



土曜サロン

- 2月14日、3月14日

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

防災行政無線の夕方のチャイムの時間が、今月から変更になりました。さて、午後何時になったでしょう?

- ①5時 ②5時30分 ③6時

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。締め切り日◆2月6日(金)(郵送の場合当日消印有効)

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

1月1日号の答えと当選者(敬称略)◆正解:②18人

◆当選者:熊坂郷、市川竜也、大川昭子

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
2月1日(日)	愛川ウインドオーケストラ 第23回定期演奏会	午後1時30分	午後4時	愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎080-5180-0412	無料 (先着535人)
2月6日(金)	愛川町 十四歳立志式	午後1時	午後3時30分	愛川町・愛川町教育委員会・ 愛川東中学校・愛川中学校・ 愛川中原中学校	関係者
2月8日(日)	ポコアポコ ピアノ発表会	午後2時	午後5時	中村 ☎080-6570-6533	無料 (先着535人)
2月14日(土)	平成26年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	午後1時	午後4時30分	愛川町PTA 連絡協議会 (中津小学校) ☎285-0082	関係者

展示			
月日	催し	主催	備考
2月2日(月)～ 2月9日(月)	緑の書道 コンクール作品展	かながわトラストみどり財団	問い合わせは 都市施設課 ☎285-6939
2月11日(水)～ 2月25日(水)	環境ポスター展	町環境課 ☎285-2111	
2月21日(土)～ 3月4日(水)	愛川町郷土資料館巡回展 「里山の人気者～愛川のスマレ～写真展」	郷土資料館 ☎280-1050	
2月21日(土)～ 3月6日(金)	愛川町山岳会写真展 「山の仲間の写真展」	愛川町山岳会 原☎281-1097	最終日は正午まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	☎285-6937 (直通)
法律相談《予約制》	2月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	2月18日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	2月12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	2月18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	2月25日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	2月2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりと相談	2月13日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けします(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談	☎206-1061 (直通)
来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 2月2日(月) ●ラビンプラザ 2月16日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792

お知らせ



今月の納税・納付期限

- 【固定資産税】第4期分
 - 【国民健康保険税】第9期分
 - 【介護保険料】第9期分
 - 【後期高齢者医療保険料】第8期分
- 納付期限は、3月2日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 2月21日(土)・22日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課



要介護認定者の障害者控除について

65歳以上の要介護認定者のうち、

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 5月利用分
抽選結果 3月2日(月)

当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、2月末日まで芝生の養生期間の

障害の程度が障害者手帳の交付に準ずるものとして認定できる方は、税金の障害者控除の対象となる場合があります。該当する場合は申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 高齢介護課介護保険班 ☎ (内線) 3332

不登校相談会のお知らせ

不登校で悩む児童、生徒、保護者を対象に「不登校経験者による座談会」「フリースクールなどの活動紹介」「個別相談会」を行い、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

☎ 2月7日(土)午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時) 所 小田原市生涯学習センターけやき(小田原駅から徒歩15分、小田原市荻窪300) 人 不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校中退者、保護者、教員など 申 事前申し込みは不要です 他 主催は神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会

☎ 神奈川県子ども教育支援課 ☎ 045-210-8292

ため、使用できません。

三増公園陸上競技場は、4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

☎ スポーツ文化振興課 ☎ 285-6958

図書館・公民館図書室のご案内

文化会館2階にある図書館および、ラビンプラザ、レディースプラザの図書室で図書を貸し出しています。本棚に希望する本が無いときは、本のリクエストを受け付けますので、職員にご相談ください。

☎ 図書館 ☎ 285-6963

改正土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法の一部改正により基礎調査結果の公表が義務付けられました。

県で実施した「土砂災害警戒区域(急傾斜地)」の基礎調査結果は、県の砂防海岸課ホームページで公表しています。また、役場道路課、厚木土木事務所河川砂防課でも閲覧できます。

☎ 神奈川県砂防海岸課 ☎ 045-210-6509

オストメイト健康相談会

皮膚・排泄ケア認定看護師の講演、グループ懇談、個別相談、補装具展示などを予定します。申し込みは必要ありませんので、当日会場へ。

☎ 2月15日(日)午後1時30分～4時30分 所 イオンモール大和3階イオンホール(大和市下鶴間1-2-1) 人 人工肛門・人工膀胱保有者、家族、関係者 問 (公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎ 0466-45-4216

2月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、12日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

消防団員募集中! 消防団にあなたの力を! 地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。

対象 18歳以上で町内在住・在勤の方 ☎ 消防防災課 ☎ (285) 31331

町管理栄養士による「食育の大切さ」についての講義と、プロから教わる「上生菓子(練りきり)・どら焼き・茶饅頭」の調理実習です。

日 2月24日(火) 午後1時30分～4時

所 健康プラザ3階調理実習室 人 町

内在住の方15人(先着順) 師 葉匠土門 土門巨幸さん 費 400円(食料費)

物 エプロン、三角巾、布巾、健康手帳(お持ちでない方には、当日交付します) 申 定員になり次第、締め切ります。

問 健康推進課成人保健班 ☎(内線) 3341

募集



老人クラブ会員募集中

～地域の仲間を増やして、助け合いの絆を深めよう～

愛川町老人クラブは「元気に・仲良く・豊かに・楽しく」をテーマに、高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって過ごせるよう、趣味の講座やスポーツ行事、親睦研修旅行などを通じて、仲間づくりや健康づくりを行っています。現在、22のクラブで、約2千人の会員が元気に活動をして

います。また、老人クラブが主体となって、地域の高齢者の見守り・声掛け訪問事業「友愛活動」を実施しています。

老人クラブは、60歳以上の方であれば随時入会できます。この機会に、交流の輪を広げ、地域の高齢者の見守り活動や事業に参加してみませんか。

入会ご希望の方は、高齢介護課へご連絡ください。

問 高齢介護課長寿いきがい班

☎(内線) 3338

保健師から一言

いつまでもおいしく食べるために



「食べる」「話す」「笑う」「呼吸する」など、口は、私たちが生きていく上で重要な役割を果たしています。加齢に伴い、感覚・運動機能が低下するように、口の機能も低下します。

特に歯が失われると、食欲が低下し、体力も低下します。さらに病気にかかりやすくなり、肺炎などを引き起こすことがあります。

また、食事や会話に支障をきたすと、人との付き合いが面倒になります。そのため家に閉じこもりがちになり、身体的、精神的にも活動量が下がり、高齢者では寝たきりや認知症の引き金ともなりますので、気をつけましょう。

最近こんなことはありませんか？

- 硬いものが食べにくくなった
- よくむせる
- 口の渴きが気になる
- 虫歯や歯周病がある

一つでも思い当たった方は、口の機能の低下が心配されます。身近なケアから始めて、口の機能の改善や向上を目指しましょう。

何歳になっても、自分の口からおいしく食べるために、次のことを心掛けましょう

- 口の中を清潔に保つ

食後の歯磨きや、舌の汚れを除去することで、口腔内の細菌を減らすことができ、虫歯や歯周病、肺炎を予防します。

- 定期的に歯科検診を受ける

虫歯や歯周病の治療や、義歯の調整、歯石を取ってもらうなどの検診は、食事をおいしく食べるためには欠かせません。

- 普段からしっかりかんで食べる
- かむ、飲み込む機能が高まるだけでなく、唾液がよく出るようになり、免疫力も高まります。

- 積極的に話す機会を増やす

話すことは、舌、唇、頬、のどなどのよい運動になります。

- 歌や早口言葉に挑戦する

歌うことは、話すこと以上に口のよい運動になります。早口言葉も、口やその周りの筋肉を鍛えることができ、表情が豊かになりますよ。

■ 防災行政無線 夕方の放送時刻変更

外で遊んでいる子どもは、チャイムを帰宅の目安にしましょう。

2月1日から10月31日まで、防災行政無線の夕方のチャイムを午後5時に放送します。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

乳幼児の健康診査

対象者には2月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成26年10月生まれ)	3月3日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成26年5月生まれ)	3月12日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成25年8月生まれ)	3月13日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成23年8月生まれ)	3月10日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

日 2月19日(木) 午後1時30分～2時30分 **所** 健康プラザ3階健康づくり室 **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日 2月26日(木) **所** 健康プラザ2階健診室 **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他** 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、

身長・体重測定も行っています。対象者には2月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年1月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成25年1月生まれ	午後1時～1時45分
	平成24年7月生まれ	午後1時45分～2時30分

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、体調が良いときに町の協力医療機関で接種してください。

予防接種名	対象	接種回数
DT ワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳	1回
MR ワクチン【麻疹・風疹の予防】	(第1期) 1歳	1回
	(第2期) 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、3月31日までに接種してください。	1回
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの間は4回接種のうち不足分を接種できます。ただし、4回目は9歳以降に接種してください。	(1期初回) 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は3歳	2回
	(1期追加) 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は4歳	1回
	(2期) 9歳～13歳未満 ※標準的な接種時期は9歳	1回

すくすく親子健康相談

日 2月23日(月) 午前9時30分～11

時 所 健康プラザ2階健診室 **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

水痘予防接種の費用助成

(3歳・4歳児)

平成26年9月30日までに自費で水痘ワクチンを1回接種した方へ、平成27年3月31日(火)までに2回目を接種する費用を助成します。

人 接種当日、3歳・4歳で町に住民登録があるお子さん(過去に水痘にかかったことがある、または既に2回接種済みのお子さんは除きます) **費** 無料 **物** 予診票、母子健康手帳、健康保険証(予診票は、接種前に健康推進課窓口で配布します)

償還払い◆平成26年10月1日から11月30日の間に、自費で2回目の水痘ワクチンを接種した方には、費用の払い戻し(上限あり)をします。母子健康手帳、領収書、印鑑、振込口座の分かるものをお持ちの上、3月31日(火)までに健康推進課窓口で手続きをしてください。

食品衛生責任者講習会

食中毒防止と食品衛生について講習会を開催します。本年度、受講されていない方は受講してください。

日 2月26日(木) 午後2時～4時(受け付けは午後1時30分から) **所** 県厚木合同庁舎2号館4階AB会議室(厚木市水引2-3-1) **人** 90人(先着順) **物** 食品衛生責任者手帳と筆記用具 **他** 営業許可書などに記載の11桁の施行番号(許可番号)が必要 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 厚木保健福祉事務所 食品衛生課 ☎224-1111(内線) 3256

催し



食育セミナー

プロから教わる和菓子
～フライパンと蒸し器で挑戦しよう～

メール配信サービスに登録を 防災行政情報無線の情報やイベント情報など、5項目のメール配信を行っています。ぜひ、お登録ください。
http://mobile.town.alkawa.kanagawa.jp/index.cgi?page=4



みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

ざん えい

愛川町吟詠連盟

～日本人の心を歌う伝統芸道で、交流を深めます～

「愛川町吟詠連盟」は、町内の吟詠愛好家が集い、昭和50年に発足しました。現在、6流派で構成されており、会員数は40人で、50代から90代の方が元気に活動しています。

吟詠を始めたきっかけは、「健康に過ごすため!」と話す会員の皆さん。吟詠の基本は腹式呼吸と腹式発声。神経のバランスを整える効果があるので、健康増進に最適だそうです。

普段は、それぞれの流派ごとに練習をしていますが、勉強会や発表会、町のふるさとまつり「文化芸能発表会」への参加、研修旅行などの際には、一堂に会し、会員相互の親睦交流を図っています。

昨年の「文化芸能発表会」では、数人で吟ずる合吟と、扇、刀などの武具を用いて吟詠にのせて舞う剣舞を披露しました。11月には「第44回吟詠発表会」を開催し、尺八の生伴奏に合わせて日頃の練習の成果を発表しました。

「吟詠は、春夏秋冬の趣です。人生や歴史を吟詠や剣舞を通して表現することで、心身を育てるとともに、会員相互の親睦、地域・文化の交流と向上を目指しています。吟詠は、声を出して吟ずるだけでなく、詩や和歌の持っている心を吟ずることで、精神修養になるのだと思います。健康のためにも、ずっと続けていきます」と話す、会長の井上さん。

吟詠を通して、仲間づくり・健康づくりを始めてみたい方は、下記へお問い合わせください。

問 愛川町吟詠連盟 会長 井上幾雄

☎281-0743



☎(205)1323 (FAX)(205)1324
 ✉ ai-saposen@bz01.plala.or.jp
 問 町民活動サポートセンター
 所 町民活動サポートセンター(役場庁舎分館1階)
 日 2月18日(水)午後1時30分
 い!

参加無料ですので、ぜひお越しください!

「NPO法人」と聞いて皆さんどのようなイメージを浮かべますか。NPO法人とは、営利を目的とせず、よりよい社会づくりのために活動を行う法人のことをいいます。

NPO法人の活動には、20の活動分野があり、町民活動サポートセンターには福祉や環境保全などの分野で10法人が登録しています。

交流会では、県職員によるNPO法人制度の概要や法人格を取得するメリットなどについてわかりやすく解説します。

また、サポートセンターに登録しているNPO法人が法人格を取得した動機や活動内容の発表をします。

登録団体交流会を開催します
 「NPO法人について知ろう!」

高校サッカー全国大会 3位!

12月19日、「第93回全国高等学校サッカー選手権大会」出場を決めた2人に、全国大会等出場奨励金を交付しました。

鈴木孝之介君(半原)と富山北斗君(中津)は、日本大学藤沢高校サッカー部の3年生で県代表として出場。幼稚園からサッカーを始めた鈴木君と富山君は、同じクラブチームに所属していたこともあり、コンビネーションのプレーもあるそうです。

「勉強との両立は大変ですが、どちらもおそろかにならないよう、頑張っています」「今まで教えてくださった方へ、感謝の気持ちを込めてプレーします」と意気込みを語りました。12月30日から開催された大会の試合結果は、学校初の全国3位の成績でした。



▲左から鈴木君、富山君

税についての作文

税に対する意識を深めるため、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が行った第48回中学生の「税についての作文」について、入選作品が決まりました。(敬称略)

【厚木税務署長賞】小倉俊也(愛川中3年)

【愛川町長賞】梅澤里名(愛川東中3年)

【愛川町教育委員会教育長賞】佐藤麗(愛川中3年)

【厚木納税貯蓄組合総連合会優秀賞】河野英恵(愛川東中3年)

あいちゃん結婚祝い第1号

1月1日から、役場窓口で婚姻届を提出された方に、町の観光キャラクター「あいちゃん」のストラップ付きぬいぐるみを記念品として、お贈りしています。

1月5日、今年初めて婚姻届を提出した小島大さん(半原)、出口淑恵さん(横浜市)のお二人に、あいちゃんぬいぐるみを贈呈しました。

お二人とも、1月5日がお誕生日で「二人の誕生日に婚姻届を出そうと決めていました」と、誕生日と結婚記念日で、盛大なお祝いをされるそうです。いつまでもお幸せに。



町一周駅伝60回記念大会 田代区が2連覇

1月11日、新春恒例の「第60回愛川町一周駅伝競走大会」を開催し、第1部には各行政区からの25チーム、第2部には友好都市・長野県立科町や企業、高校など20チームが参加し、合計45チームによる熱戦が繰り広げられました。

第1部は田代区Aチームが見事2連覇を果たし、田代区として通算23回目の優勝となりました。また、田代区B、第2部の田代区C・Dチームも全て表彰を受け、圧倒的な総合力を見せつけました。第2部には、立科町から2チームが出場し、記念大会に花を添えました。

三増陸上競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会が開催され、ハリマオサッカーAチームがトップ賞を獲得しました。

また第60回を記念して過去の大会写真を集めた「今昔写真展」を開催し、大会の歴史を振り返りました。



▲三増陸上競技場をスタート

▼60年を記念した写真展



総合成績



第1部		
優勝	田代区A	1時間33分26秒
準優勝	細野区	1時間33分43秒
第3位	田代区B	1時間40分16秒
第4位	三増区	1時間41分13秒
第5位	角田区	1時間42分38秒
第6位	大塚区A	1時間46分06秒
第2部		
優勝	田代区C	1時間46分33秒
準優勝	田代区D	1時間53分10秒
第3位	愛川町役場	1時間54分48秒

区間記録

第1区(2,820m)	小林千里	三増区	8分55秒
第2区(5,593m)	岩寄誠	小沢区	17分11秒
第3区(3,740m)	村田大輔	田代区A	11分58秒
第4区(3,730m)	山口優弥	田代区A	12分17秒
第5区(2,050m)	西坂岳留	三増区	6分43秒(区間新記録)
第6区(5,090m)	平本孝太	田代区A	16分29秒
第7区(4,920m)	苅田広野	細野区	16分16秒(区間新記録)

LED防犯灯を寄付

愛川町電設協会から地域貢献活動の一環として、LED防犯灯3基を町に寄付いただきました。LED防犯灯は、馬渡大坂下、箕輪交差点下、下大塚付近に設置しました。

第69回市町村対抗 かながわ駅伝競走大会 2月8日(日) 秦野市中央運動公園 午前9時スタート!



秦野市から相模湖までの51.9キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が、2月8日(日)に開催されます。

町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれあいの村入口の国道412号を通り、相模原市緑区へ抜ける10.7キロメートルのコースです。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

昨年は大雪のため中止になった大会ですが、一昨年は総合13位、町村の部では優勝しました。連覇に向けて力走する選手たちへ、沿道での声援をお願いします。

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	愛川北部病院	☎284-2121
11日	和田医院	☎281-3688
15日	関根医院	☎286-5431
22日	愛川北部病院	☎284-2121

その他の厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター) ☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

1月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,386人(-68): 男21,516人(-37) 女19,870人(-31)

■世帯数 17,512世帯(-24)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (日) 当番医:愛川北部病院

2 (月) 消費生活相談
マタニティセミナー(2日目)

3 (火) 4カ月児健康診査

4 (水)

5 (木) 消費生活相談

6 (金) 法律相談
十四歳立志式

7 (土)

8 (日) かながわ駅伝
当番医:愛川北部病院

9 (月) 消費生活相談

10 (火) 3歳6カ月児健康診査

11 (水) 当番医:和田医院

12 (木) 行政書士相談 消費生活相談
10カ月児健康診査

13 (金) 人権・行政こまりと相談 1歳6カ月児健康診査

14 (土) マタニティセミナー(3日目)

15 (日) 当番医:関根医院

16 (月) 消費生活相談
確定申告受け付け開始(3月16日まで)

17 (火)

18 (水) 司法書士法律相談 多重債務相談

19 (木) 法律相談 消費生活相談 ヘルスあっぷ相談

20 (金)

21 (土) 休日納税・相談窓口

22 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院

23 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談

24 (火)

25 (水) 交通事故相談

26 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

27 (金)

28 (土)

